



Title	「持戒清淨印明」考
Author(s)	中山, 一麿
Citation	詞林. 2006, 39, p. 75-85
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/67550">https://doi.org/10.18910/67550</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 「持戒清浄印明」考

中山 一麿

はじめに

大聖文殊告曰

口傳云末代四部弟子破戒ナル故此持戒清浄

秘印汝<sup>ニ</sup>授也世間流布シテ有情ヲ利益スヘシ

此戒ハ佛性無漏之三摩耶戒秘密印明也

紀州白上峯松木本ニテ親大聖文殊菩薩

影向アリテ明惠上人<sup>ニ</sup>授玉フト云

右は隨心院藏「持戒清浄印信」(一四〇〇函六〇号)の包紙裏

に記されている章句<sup>〔1〕</sup>であり、「持戒清浄印明」について最も端的に表したものである。即ち、紀州白上の峯で修行中の明恵に、文殊菩薩が影向して、末世の有情を利益するためには「佛性無漏之三摩耶戒秘密印明」である持戒清浄の秘印を授けたというのである。そしてこの「秘密印明」とそれを伝授した相承血脉を記したものが「持戒清浄印明」として、様々な位相をもって流布している。

本印明に対する研究<sup>〔2〕</sup>は田中久夫氏が金沢文庫本の存在を明

らかにされ、「明惠上人伝記」(以下「伝記」と「高山寺明惠上人行状」(以下「行状」)の記事の齟齬や、靈典系の印明の流布について論ぜられた。次いで納富常天氏が二六本の伝本を紹介、整理され、定真系・喜海系の印明の伝播や叡山文庫本の「持戒清浄印明功德因縁」の紹介もされている。

この両氏の卓論を受けて旧稿では、隨心院に蔵される十種の「持戒清浄印明」を中心によく「持戒清浄印明」の形態や位相を紹介し、伝本間の異同の問題から伝本と血脉の関係について論述した。ただ、旧稿に於いては、各伝本の独自本文や特徴の紹介に紙面を割いた為、それを受けた論述に十分な用例を提示できなかった。本稿では伝本個々の諸相については旧稿を参考していただくとして、「持戒清浄印明」の成立から伝來の問題について、旧稿で示し得なかつた用例や考察を加えて論述していく。

## 一、文殊から明惠へ

文殊から明惠に「持戒清浄印明」が授けられたという文証

は、承久二年（一二二〇）の頃石水院に於いて夢中に文殊が示現して明恵に持戒清浄の印を授けた、とする記事が『伝記』にある。しかしながら印明授与は「紀州白上の峯」であり、「高山寺石水院」ではない。『伝記』が依拠した『行状』の該当部分を見ると、印明授与の記事は無く、『伝記』作者の補入である事がわかり、『伝記』の記事は信ぜられない。

従つて、印明授与の文証は資料的には得られないものであるが、明恵が夢中や禪定中に文殊を感得したという記事は、『行状』その他に多く見え、最初の感得が、建久六年（一九四五）秋頃から建久八年にかけての紀州滞在時に、白上の峯での出来事であったと、『行状』の記事からわかる。

また、明恵の遺跡として、紀州の八ヶ所に卒塔婆が現存しているが、その一つにこの白上の峯の卒塔婆がある。そしてその碑文には次のようにある。

建久之比蟄居修練

十一月十九日造立之

中現形之所

嘉祐二年

比丘喜海謹記

以上のこととは、田中氏も既に指摘されている。

ところで、この碑文に關しては、『施無畏寺文書』に「率塔婆尊主名注進」という臺海筆の文書が残つており、この碑文の史料価値を保証する。松本保千代氏は次のように述べる。

喜海は上人が示寂した翌大福元年（一二三三）梅尾の桺伽山中の華宮殿などに板塔婆をたてたが、紀州の処々における上人の修行の跡を示さんために、八所遺跡の率塔

婆造立を考え、梅尾の竹内住房でその銘文の案を記し、嘉祐二年（一二三六）二月八日、紀州の恵光房の許へ造つた。恵光房は恐らく上人の門下で施無畏寺の住持でもあつた方だと思う。そしてその意をうけた人々によって、面広一尺一寸、厚さ九寸、地下に三尺、地上に一丈という木の率塔婆を十一月十五日造立供養された。現存の石造率塔婆は木材が朽ちたので、百年たつた康永三年（興国五年／一三四四）に湯浅党有縁の勧進聖辨辻が有志の勧進を得て、改めてそれぞれの遺跡にもとの銘文を刻んで造立したもので、弁辯再度の趣意とそれぞれの率塔婆建立のその時の願主が銘文に加えている。

『行状』の記事やこの卒塔婆の碑文が喜海によつて刻まれたということからすると、明恵が白上の峯で文殊を感得したのは事実として認めてよからう。問題は、印明の授与が有つたかどうかということであるが、それについては、文殊顯現前後の『行状』の記事より判断したい。

明恵の紀州下向は、「建久ノ比、白上ノ修行思ヒ企シ時キ（中略）同六年秋比、高尾ヲ出テ、衆中ヲ辭シテ、聖教ヲ荷ヒ佛像ヲ負テ、紀州ニ下向、湯淺ノ栖原村白上ノ峯ニ一字ノ草菴ヲ立テ居ヲシム」といつた覚悟のもとでの事であり、この時二十三歳の若き明恵はここで「形ヲヤソシテ人間ヲ辭シ、志ヲ堅シテ如來ノアトヲスマムコトヲ思フ、（中略）仍テ大願ヲ立テ志ヲカタクシテ、佛眼如來ノ御前ニシテ耳ヲカラケテ佛壇ノ足ニ結ヒツ

ケテ、刀ヲ取テ右耳ヲ截ル」といった決意を示し、その後、「我を其中ニ交ハリ列ナレル心地ス、カナシミノ涙ヲノコヒ、耳ノイタサヲシノヒテ、泣々々聲ヲアケテ」華嚴經十地品を誦していたその時に文殊が顯現したのである。

この壯絶な宗教体験がその後の明恵に与えた影響は想像に難くない。明恵は後に、「幼少ノ昔、文殊ヲ師トシテ大智恵ヲエムト祈請シ始シヨリ、ツイニ終焉ノ期ニ至マテ、其志カハル事ナシ、然レ者或ハ夢中ニ異僧神人ニ対シテ法ヲ受ケ、或ハ現ニ文殊ヲ見ニ迄ヘリ」といつており、生涯に亘って文殊を信奉した。

更に夢中に異僧神人から法を受けたという事と文殊顯現を併述しているのは注目される。続けて明恵は「又上人其昔夢ニ一人アテ、諸人ノ額ニ文殊ト書ヲミル、上人ノ所ニ來テ其面ヲミテ、御房ハ元自ノ文殊ナレハ、書ニ及ハスト云云」と、既に文殊と自らが同体である事が認められている事を自ら語っているのである。

これらのことと勘案すれば、明恵が白上の峯で文殊から「持戒清淨印明」を伝授されたという蓋然性は極めて高く、明恵の宗教体験上、最重要の出来事であったと考えられる。従って「持戒清淨印明」は明恵教学上も重要視されねばならず、その相承に関しても大きな意義を含んでいると考えられる。

以下、本印明の相承に関して論ずるが、その前提となる、諸本分析の結果を、旧稿より略述しておく。

①「持戒清淨印明」は伝本によつて様々な位相を見せるが、伝本の位相と血脉のそれとは対応している。

②伝本上、多くの口伝が付加されるのは明恵から靈典に授けられた系譜であり、この系譜が最も早く高山寺山外に流出している。

③従来、本印明は明恵の後、喜海・定真・靈典といつた弟子達に与えられていることが知られていたが、伝本調査の結果、本印明には是まで知られて無かつた法智（性実）の系統があることが判明した。

この③の法智に繋がる系統が明らかになつたことは、「持戒清淨印」の成立時の意義付けを考える上で、非常に大きな意味を持っていると考えられ、本稿では旧稿との重複を厭わず、この点を詳述したい。

## 一、明恵から高弟四人へ

本印明が元々どのような性格のものであつたかを考える時、先ず問題となるのが、明恵が一体誰にこの印明を伝授したかということである。これまでの先行研究では、喜海、定真、靈典の系譜は既に指摘があつた。しかし、隨心院藏本第一八函三四号には「高弁一法智」と続く血脉が存在している。これは、単に明恵からの伝授が一人増えたということで止まるのではない。というのも、この法智への血脉の存在によつて「持戒清淨印明」そのものの役割が非常に重要視されなく

てはならなくなつてゐると考えられるのである。

明恵はその最晩年に「置文」を記している。この「置文」には、明恵<sup>〔c〕</sup>き後の高山寺の寺院運営についてのことが定められており、以下の如く配職されている。

寺主 空達房

〔東坊〕

學頭 義林房

〔闊伽井坊〕

知事 義淵房

〔池坊〕

説戒 円道房

〔尾崎坊〕

同 法智坊

〔田中坊〕

即ち、明恵の定めた寺主、學頭、知事、説戒の四つの職にそれぞれ、定真、喜海、靈典、性実（法智）が充てられているのである。この事からして、「持戒清淨印明」は明恵寂後の高山寺を任せるべき四人に授けられているということになる。

但し、説戒職には法智の他、円道房信慶も充てられているが、信慶が「持戒清淨印明」を授けられたという事実は無く、この点について考察を要する。

明恵の「置文」は現在三種知られており、この寺職を定めた寛喜四年（一二三三）正月十一日、示寂八日前の「置文」（c）の他に草案が二種ある。この三種の「置文」については、田中久夫氏<sup>〔a〕</sup>の詳細な検討により、その順序やそこに見えれる僧の位置づけが論じられている。今、田中氏の分析に従つて見ていくと、先ず最初の「置文」（a）は「以此別所、奉申付久住者五人子細事」として、「義林房・義淵房・上見

房・寶智房、當初本山共住之同法也、又近年依遁世之志深、正達房闍梨辞本山、隱居當寺」とある。また、次の「置文

（b）には「當寺住僧中／勤果 喜海 定真 行弁 性實信慶／此七人中六人者、高尾寺昔久住者也、其内靈典法師、

とあり、記述の不備を汲んで解せば、七人の弟子の名を挙げ、その内六人は高尾神護寺久住であるということである。

ここに見える勤果について田中氏は「或いは正達房の諱かとも考えられるけれども、さう断定することはできない。」

とされているが、『高山寺代々記』の中に勤果に関する「高尾正達房<sup>〔a〕</sup>」という朱記があり、田中氏の推測は確定して良い。そうすると、この三種の「置文」に挙げられた弟子は七人であり、その中に一人、久住者で無い者がいるということになる。「置文（c）」には「此中義林房・義淵房、當初之高雄之久住者也」とあり、また、正達房と定真は長年、神護寺に住持していた。更に、「置文（a）」は久住者五人の名を挙げており、そこに名のある行弁・性実も久住と認められる。とすれば、久住者でないのは、円道房信慶ということになろう。

「置文（c）」の寺職の記述に続きには、次のようにある。  
淨見房、當寺年來久住者也、円道房又有因縁住寺、已被經年序、仍申付説戒之職、  
久住と明記される淨見房に対し、円道房は高雄に来て年を経ているという表記に留まっており、明恵のいう久住の弟子には入つて居なかつた為、「置文（a）」にも名を留めていない。

と考えられる。

この三種の「置文」を見ても、明恵は先ず最初に喜海・靈典について触れ、幼年の頃より共に修行したこの二人を非常に重用している。また、「置文（c）」には「於但説戒仁者、若從他所來住人、有其能德者、住山以後滿三カ年後、可被勤行也。」として、能力有る者でも、三年は高雄に止住しなくては説戒職には就けないとしている。これは明恵の同法重視の姿勢の表れだと言えよう。

これら「置文」の記事を勘案して明恵が「持戒清淨印明」を受けた四人の高弟をみたとき、彼らはそれぞれ高山寺の役職に任せられ、更に長年修行を共にした「久住者」であり、明恵の最も信頼した弟子ということになる。臨終の床にあつた明恵は「靈典ヲ指シテ慈救咒誦セシム、定真、性實、慈弁ヲ指シテ弥勒ノ寶号ヲ唱ヘシム、喜海文殊ノ五字真言ヲ誦ス。」（行状）ということを最期の時まで行わせており、ここにも「持戒清淨印明」を受けた四人が揃っている。「持戒清淨印明」は非常に限られた高弟にのみ授けられたのであり、高山寺及び明惠教団の正当な繼承者の証としての印明として機能していたと言えよう。

### 三、その後の印明伝授

四人の高弟に伝授された「持戒清淨印明」はその後更にその弟子に伝授されることになるが、そこには「持戒清淨印

明」特有の相承が見られる。則ち、隨心院藏本第六〇函一號には「喜海—定真」と相承する血脉がみられるのであるが、このような相承は通常からすれば異様である。真言血脉の上では普通、華嚴宗の僧である喜海は顯れないが、例えば「広澤血脉梅尾流」では明恵の弟子として、喜海と定真は兄弟弟子の關係にある。しかし、「勸修寺流又号梅尾流」等では、定真は興然の血脉も相承しており、明恵とは兄弟弟子の關係にある。つまり真言血脉の上では、定真からすれば、喜海が自らの法脈の上に位置することはないはずなのである。更に「高山寺代々記」の喜海の項には、「空達房付法」とあり、「定真—喜海」という血脉はあつても逆は考えられないのである。事実、「持戒清淨印明」以外でこのような血脉は管見に及ばない。では一方、華嚴血脉ではどうかというと、定真が華嚴の血脉に名を連ねる例を知らない。唯一「華嚴血脉」には、高弁の弟子として喜海を始めとする十数名が名を連ねる中に「貞真」と見られる。これが定真その人であれば、華嚴を伝授されていたことになる。しかしながら、これとて明恵からの伝授であり、喜海が定真の師となることはないのである。従つてこの一種異様な血脉を解するためには、明惠教団内の喜海と定真の位置關係を見ておく必要がある。

喜海は靈典と共に「義林房從幼年被積聖教稽古之勤、義淵房被宮寺土木功」（置文（b））にみられる如く、幼少のころより明恵と行動を共にした同行で明恵の評価も「靈典法師、

殊當寺土木之功、巧諸人止住之計、臺海法師、守護正教習學法文、為諸人之導師、當寺人法仏法之繁昌、偏依此兩人之功勞也」(置文(a))に見られる如く非常に高い。一方定真はもと神護寺にて、寛喜元年(一二二九)に高雄に還住しない旨の起請文を書いていることが知られており、この時より神護寺から高山寺に籍を移したと考えられる。このことからも、高弟内の位置関係では明恵最晩年になつてようやく重要視されるようになつたものといえる。「置文」では、最終的には寺主職に任命されているものの、喜海や靈典が特筆されているのに比して、定真は名を止めるに過ぎない。また、明恵は「置文」の中で「此中於寺主職者、雖可讓與義林房、愚身聊欲有所存滅縁務之處、義林房為寺主職者、尚恐於愚身之處不去縁務、依之所補他人也」(置文(c))として、本来喜海が順当であるところの寺主職に定真を充ててゐるのである。従つて明恵教団内では、喜海の方が定真よりも実質的には重きを成してたのである。即ち、「持戒清淨印明」が密教の印明としてではなく、明恵独自の高山寺内の印明であつてこそ、「喜海—定真」という相承を明記することができたのだといえよう。

続いて、明恵から直弟子四人に伝授された印明が、その後どのように受け継がれていたかを見てみると、喜海からの血脉は定真にいくものの他に、惠月に伝授されている。惠月以下、高祐まではほぼ順当に十無尽院に相承されてきたこと

が『高山寺代々記』によつて確認できる。その後、定秀・然経と相承するが、『高山寺代々記』によれば、高祐は十無尽院第七世になり、第八世は行英上人ということになつてゐる。しかしその間に然経の名が見られ、然経は定秀の付法であつたことも記されている。従つておよそ然経までは十無尽院代々が相承してきただことが『高山寺代々記』との一致によつて確認できるのである。

定真的系譜は方便智院を継承する仁真に伝授されるが、その後、方便智院第三世仁弁には伝授されずに、経弁に伝授されている。しかしこれも『高山寺代々記』の経弁の項に仁真の付法であつたことが記されており、また、梅尾流の血脉も仁真から経弁に伝授されていることからしても、この相承は妥当なものであつたといえる。そしてこの経弁に至つて喜海と定真的系譜は一本化されるのである。

次に法智房性実の系譜を見てみると、善財院開基の法智の後、禪智、珍恵と相承しているが、『善財院血脉』によれば、禪智は第二世、珍恵は第四世となつてゐる。その後、雲果から看全までは如何なる法系か不明であるが、建徳一年に伝受した宥快より以降は安祥寺流の血脉との一致をみる。

靈典の系譜は覺闍院を受け継ぐ盛遍に伝授された後、円証と良含の系譜に分かれる。円証の系譜は円証—靜基—乘信と継ぎ、『高山寺代々記』には、妙峯山院の第一世として乘信の名が見えるが、あとは不明である。良含の系譜は、詳しく

は旧稿を参照して頂きたいが、金沢称名寺湛叡や東寺果宝を経て、仁和寺に入つていき、そこで喜海や定真の系譜と統合されることになり、早くに高山寺外に出てしまうものである。以上のように喜海、定真、靈典、法智はそれぞれ自らが開基となつてゐる塔頭の繼承者に「持戒清淨印明」を伝授している。その後も各系譜によつて差はあるものの、少なくとも明惠の孫弟子ぐらいまではどの系譜も高山寺塔頭の繼承と「持戒清淨印明」の伝受が重なつてゐると言える。このことは、「持戒清淨印明」が、明惠教団の正当な繼承者に与えられたことを物語つており、当初は高山寺内の最重要の印明であつたと考えられるのである。しかしながら、靈典の系譜をはじめとして、徐々に高山寺外に流出していく事となる。その一例として、本稿では、靈典の系譜が禪宗に入つて行く経路について見ておきたい。

靈典の系譜には旧稿で触れたもの以外に、「盛遍—良含—靜基—円老—靜觀—俊倫—周皎—肯翁真忠—中訓」と続く系譜がある。これは『達磨相承一心戒儀軌』に記される「持戒清淨印」に見られるもので、ここに見える靜觀は西大寺長老の靜觀であるが、隨心院藏第六函三八号等の「持戒清淨印明」には湛叡の識語と思われる次のような記事がある。

私云菩薩ノ三聚淨戒自誓受ノ之義出タリ占察經一雖然ト上人之時分ハ人未レ知レ之西大寺ノ思円上人睿尊始テ決定シ玉ヲ之ヲ已ニ自誓受戒ス必又應レ授于他ニ此故ニ從他受戒

ノ之義治定セリ後人勿レ惑勿レ怪ムコト  
西大寺の叡尊が本印明の自誓受戒を始めたとする記事であるが、この湛叡が書いたと思われる記事は、次の良含のものと思われる口伝を受けてのものである。

彼ノ寺梅尾上人之時ヨリ讀テ督網經一「自云テ能ク持ツ能持用ニ  
自誓受戒ノ作法ヲ別ニ無シ師傳受戒ノ作法一但シ至テハ今ノ因  
明等ニ不レカ聽ニサ自受一故ニ必ス可傳ニ受文也彼ノ梵網ノ戒  
世ニ絶テ無ニカ相傳スル之戒師一故ニ作「自誓ノ義」也云云

梅尾ではこの印明を他とは區別して、自受戒を許さなかつたが、相伝する戒師が居なくなつた為に自誓の義を作つたといふのである。先述した如く、明惠教団繼承の最重要秘印として、限られた弟子だけが授けられた印明であつたが、後世広く流布する原因が叡尊にあるとするのは興味深い。

また更に、隨心院藏第一四〇函二六号には次の如くある。

已下數人之奧書重々多之今旦畧之耳右本者高野宝龜院有  
之則彼本西大寺興正 文殊ヨリ授給三聚淨戒三摩耶戒灌  
頂印明与是一具書卷本也

これによると高野山宝龜院には「持戒清淨印明」と叡尊が文殊より授かつた「三聚淨戒三摩耶戒灌頂印明」を一具の巻子としたものがあるというのである。

これらの記事より、「持戒清淨印明」の流布に西大寺の叡尊教団の影響が考えられるが、更に靜觀の後、俊倫を経て、西芳寺の碧潭周皎に受け継がれる。ここに至つて「持戒清淨

印明」は夢窓派にも流入しているのである。夢窓と明惠を結びつけるものとしては、『邪抄問答抄』があり、彼の書は夢窓の『夢中問答集』の抜き書きを明惠に仮託したものであることは以前論じたところである。これらの叡尊教団や夢窓派の明惠関係書籍との交差は鎌倉末期から南北朝期の明惠伝形に深く関わっているものと考えられ、今後の課題となろう。周皎の後に伝受した肯翁真惠とは光明法皇のこと<sup>(13)</sup>で、そしてこれら全てを夢窓派の無相中訓が写しているのであるが、南北朝期には王權にまで達した印明となっていたことは、その後の流布に拍車をかけたものと思われる。

#### 四、説話の生成と印明の流布

では次に納富氏が叡山文庫本により紹介された「持戒清淨印明功德因縁」という説話について、触れておきたい。納富氏は「横浜宝生寺蔵『持戒清淨口傳』と鎌倉青蓮寺蔵『戒陀羅尼儀軌』は、本書と伝写の系統を異にし、いずれも相互に字句の出入りが認められる。」とし、異本間の異同を指摘されているが、随心院蔵の五伝本、及び善通寺蔵の一本もまた、字句の出入りを含んでいる。そのうち、随心院蔵の二本と善通寺蔵の一本は二話から構成されている。この二話構成の伝本では、一話と二話の間に第一話に対する事後談と書写奥書があり、この形態が原形に近いと考えられる。また、本説話を持つ伝本の系統を見ると、靈典系の中でも淨嚴へと繋がる

系譜の伝本が叡山文庫本を含めて、五本を数える。残る二本は法智系に属する。しかし、古体と思われる二話構成の三伝本に限れば、法智系の二本が注目される。

本説話の舞台は高野山智庄巖院で、登場する僧は全て高野山の僧であることを考えれば、恐らく高野山で制作されたと考えられる。また、制作時期は、文明十九年（一四八七）の出来事を、ありのままに永正十七年（一五二〇）に記したとする。とすると、文明十九年以前に本印明が高野山で説話の形成に繋がる程の認知を得ていなくてはならない。この時期、喜海と定真的系譜は一本化されて、十無尼院に受け継がれていたが、文明二年に仁和寺心連院の信嚴が印明の伝受をしている。この後、この系譜も拡散することになるが、未だ高山寺から仁和寺に出たに過ぎない時期である。靈典の系譜は金沢称名寺から東寺に入るもと、関東に留まり淨嚴へと繋がるものに分かれるが、一話構成の伝本を持つ淨嚴に至る系譜は、応永二十二年（一四一五）に凝心が称名寺で書写伝受していることが知られる。次に法智の系譜は、先にも述べたが、善財院四世珍惠以降の五代は如何なる人物か不明であるものの、その後安祥寺宥快に伝授されていることが隨心院聖教第二十八函三四号に見える。

建徳二年<sup>辛亥</sup>七月廿五日於高野山  
一心院金光院受之  
宥快

これにより法智の系譜が建徳二年（一三七一）の段階で高野

山に流入していたことがわかる。宥快以降は安祥寺流の血脉と印明の相承は一致しているのであるが、宥快は高野山宝性院の住持も兼ねており、以降安祥寺と宝性院は兼務されいくこととなる。則ち、法智の系譜は少なくとも建徳一年以降は高野山で伝授されていたことが知られるのである。このことは、法智系の二伝本に記される二話構成の説話が古体と考えられる事も勘案すると、本説話は文明十九年以降に高野山宝性院周辺で、法智系の印明をもとに作られたと考えられる。

まとめ

明惠の悲壯とも言える覚悟の果てに結実した宗教体験に起因する「持戒清淨印明」は、それ故に高山寺内の最重要の印明であったと考えられる。明惠にとっても、それを授かった弟子にとつても、その貴重さ故、恐らく秘印とされ、筆録されることは無かつたと思われる。『行状』をはじめとして、当代資料にこの印明について書かれる事が無いのはある意味当然ではなかろうか。後代、印明の流出とともに筆記されいくが、その記述には、内容こそ大差無いものの、表現方法に差が見られるのは、やはりこれが口伝であったことを物語つていいよう。

明惠教団の衰退と共に、この印明も流出することになるが、隨心院聖教第二十六函二十七号、外題「傳流印信口決」、内題「印可并諸大事傳受記」にはその様子が伺える。

仲盛信嚴宏盛真性以上四人ハ皆心蓮院ノ住持也真性ハ後ニ改レ名ヲ云ニ裔怡一時ニ兵乱起テ仁和寺ノ堂塔院室等悉ク罹レ兵火ニ故ニ累代ノ聖教多クハ焼失ス仍テ法流将ニ断絶セント爰ニ裔怡法印從來兼帶スルカ梅尾ノ院一ヲ故避レ乱ヲ隱ニ梅尾山ニ于レ時同山善財院閻伽井ノ坊ニ有菊淵闇梨ト云人二字ニ堂隆房ト此ノ人雖ニ職位低シ器量頗ル堪ニタリ受法ニ裔怡法印深ク恐ニ大法ハ墜シコトヲ地ニ所レ蘊ム秘密ノ印璽等傾レ底ヲ傳付ス闇梨謹テ承法印ノ丁囁ニ竊ニ侍シ仁和復興之時ヲ其ノ後遷乱漸ク治テ仁和ノ寺院再ヒ興ル於是ニ菊淵闇梨以ニ裔怡法印ノ遺法付属ス心蓮院權僧正宥嚴ニ々々傳付ス菩提院法務大僧正信遍ニ々々授ニ与ス真乘院法務大僧正孝源大和尚ニ(以下略)

著者は不明であるが、貞享年間に自らが受けた印信に関する口伝を記録している。傍線を付した人物は「持戒清淨印明」の伝受が確認できる人物である。「秘密ノ印璽」とされるものの中には「持戒清淨印明」も含まれていたであろう。信嚴以降の印明の流れの一端を如実に示しているといえよう。同じ資料の別の箇所には、次のような記述もみられる。

「持戒清淨印信(口決)一冊/別有」之 梅尾明慧上人ノ相傳也

自身引導大事 此レハ是レ山門ノ相傳也

右二種ハ近代ノ所傳ニシテ廣沢方ノ諸師多ハ授受スル之也

授受スル之也」と記されており、既に広沢方に広く流布していたことがわかる。更に「近代ノ所傳」だという記述も重要である。

本書が書かれた貞享年間（一六八四）は、十無尽院代々の伝受が途切れた後、信嚴を経て、室町後期から江戸初期にかけて広範に流布していた時期と言える。

随心院聖教第七函一六号六には寛永七年（一六三〇）の頃證の識語があり、「雖印信一致示相承之」と記している。

これは、印信は一致しているが相承の違う伝本があり、血脉の部分だけ二種類記した事を示している。また、随心院聖教第七函一六号四には同じく頃證の慶安二年（一六四九）の識語に、「都賀尾僧流本」を書写したが、「地藏院本」で校合した旨を示す記述がある。寛永七年書写本には説話はついておらず、慶安二年書写本には説話をついている。

また、随心院聖教第二八函三三一三三三三四号は元文三年（一七三八）、宥性書写本であり、一話構成の説話を持ち、法智の系脉の伝本である。随心院聖教第六函三十八号は同じく宥性の元文五年の識語を有するが、一話構成の説話を持ち、喜海の系脉を記す伝本である。

これらのことから、江戸期には、各伝本が収集され校合されていてことが汲み取れ、真言密教の印明として広まる一方で、説話も付加され、真言功德、觀音信仰、亡者追善の印明として江戸期を通して広く流布することになったのである。

## 注

（1）この章句は既に注（3）の田中論で『「和寺文書』（史料編纂所本十四）の包紙にある章句として紹介されている。また、随心院藏「持戒清淨印信」（一四〇函三二号）にはこの部分だけを抄書した折紙があり、その奥書には「凡此文言本之印信之囊紙写之／明暦三三西四年四月十五日金剛佛子信遍」とあり、やはり包紙にあつたものとわかる。

（2）「持戒清淨印明」は非常に多くの異称をもつが、本稿では特記ない限り、全て「持戒清淨印明」として扱う。

（3）田中久夫「持戒清淨印明について」『金沢文庫研究』一二九・一二〇・一二一号一九六六年。→『鎌倉仏教雑考』『明惠讃仰』二七号に再録。納富常天「明惠の『持戒清淨印明』について」『金沢文庫研究』二六二号一九八〇年。→『金沢文庫資料の研究』『明惠讃仰』二七号に再録。

（4）拙稿「持戒清淨印明」における相承と展開』『仏教修法と文学の表現に関する文献学的考察—夢記・伝承・文学の発生—』荒木浩 平成14年度～16年度科学研究費補助金（基盤研究C（2））研究成果報告書（二〇〇五年三月）。この旧稿には「持戒清淨印明」の諸相を出来る限り収めた。また、それらを資料として一つの血脉系図を作成した。併せて参観されたい。

（5）松本保千代「施無畏寺文書三 明惠上人遺跡卒塔婆尊主名注進」（『明惠讃仰』四号一九一九年一月 明惠上人讃仰会）

（6）『明惠上人資料第一』「高山寺明惠上人行状」（仮名行状）によるが、便宜上一部改変した部分もある。以下、「行状」引用はこれによる。

（7）『高山寺古文書』によるが、便宜上一部改変した部分もある。

以下「置文」引用はこれに依る。尚、三種ある「置文」は田中氏比定の成立順により、(a)第一部四三、(b)第一部四二、(c)第一部一〇と区別した。

(8) 田中久夫「明惠上人の置文」(『鎌倉仏教雑考』一九八二年二月)

(9)『高山寺代々記』は現在次の二種類確認されている。『高山寺縁起』附載記事(『明惠上人資料第一』所収)・『高山寺代々記』(村上素堂編『梅尾山明惠上人』収載)・『高山寺代々記』(宮澤俊雅翻刻『高山寺典籍文書総合調査団報告論集』平成六年、収載)。

本稿では、宮澤氏翻刻に依りながら適宜他を参照した。

(10) 宮澤氏翻刻の『高山寺代々記』の善財院第一世法智上人の記事に「(末)『萬尾正達房』」とある。

(11)『明惠上人資料第二』所収。

(12)同右。

(13)同右。

(14)同右。

(15)玉村竹二「日本禪宗史の一側面を物語る聖教奥書三則—無相中

訓の行履を中心として—」(『駒沢史学七』一九五八年一二月)

『日本禪宗史論集下』(一)。以下、「達磨相承一心戒儀軌」は玉村論に依る。

(16)拙稿「明惠上人仮託偽書『邪正問答抄』とその伝本」(『佛教文学』第一六号(佛教文学会)二〇〇一年三月)。

(17)注(15)玉村論に依る。

(18)中訓について、玉村氏は更に、勸修寺本『大日如來金口所說一行法身即身成仏經』にも中訓の識語が見られる事を紹介している。また、宝寿院にも異本が蔵されているという。この經については、

拙稿「三宝院流偽經生成の一端—隨心院藏即身成仏經の周辺—附・隨心院藏『錄外秘密經軌日錄』」(『小野隨心院所藏の密教文献・因像調査を基盤とする相関的・総合的研究とその探求』二〇〇四年度大阪大学大学院文学研究科共同研究 研究成果報告書二〇〇五年三月)で、その成立から伝播について考察した。『邪抄問答抄』・『持戒清淨印明』を含めた夢窓派による密教攝取の問題は今後の重要な課題となる。写本確認の上後稿を期したい。

(なかやま・かずまろ 本学大学院特任研究員)